外食産業におけるインバウンド需要回復緊急支援事業の申請をお考えの事業者様は、本紙を熟読し、期限を遵守し、必要書類をご提出ください。

１　まずは、事前相談書をご提出ください。（都の様式）

２　その後、国の提出書類（計画書）を作成し、計画書に記載されている必須の添付を添

えて、ご提出ください。

３　そのうえで、追加資料の作成及び提をお願いします。追加資料の関する説明は、

下記をご覧ください。

　４　上記資料の提出期限は、８月25日としておりますが、書類の確認作業等がありま

すので、速やかにご提出ください。

配点に関する資料について

自己採点を行った際に、①～⑩にポイントを計上する場合、各項目における根拠資料をご提出ください。想定される資料は下記のとおりです。（提出がない場合、採点を行えません）

①ア・イに配点する場合、自社データが必要です。自社データを加工し、直近３か月のイン

バウンドの売上が減少していることが分かる資料をご提出ください。なお、自社データで

示せない場合は、ご相談ください。

③本計画を作成するにあたっての議事録をご提出ください。専門家を活用している場合、そ

の者の肩書等をしっかり明記してください。

④国ＨＰに掲載されておりますＱ＆ＡのＱ30を参考に、認証の写しをご提出ください。

⑤都の交付決定が早くても12月ですので、本項はイで採点してください。

⑥客席数がわかる資料をご提出ください。

⑦ご自身の成果目標と合わせて検討してください。

⑧⑨は空欄でお願いします。